

令和4年度（3月） 第12回浜北区協議会 次第

日時：令和5年3月23日（木）午後1時30分から

会場：浜北区役所 大会議室（なゆた・浜北3階）

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

令和5年度浜北区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について

【資料1】※当日配布

3 その他

(1) その他

(2) 次回開催日程について

4 閉 会

説明順(3月23日浜北区協議会令和5年度浜北区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について)

| 資料名 | 説明者 |
|--|-------------|
| 資料1-1 | 浜北区副区長 |
| 資料1-2 | 浜北区副区長 |
| 資料1-3 | 浜北区副区長 |
| 資料1-4 | 浜北区副区長 |
| 資料1-5 | 浜北区副区長 |
| 資料1-6 道路事業 河川事業 その他の事業 ・新清掃工場整備事業 | 東・浜北土木整備事務所 |
| 資料1-6 市街地整備事業 公園整備事業 | 北部都市整備事務所 |
| 資料1-6 その他の事業 ・浜北文化センター大規模改修整備事業、なゆたホール舞台機構設備交換及び照明ボーダーケーブル更新工事、北浜南部協働センター窓改修工事、浜北温水プール天井腐食修繕に伴う設計業務委託、あらたまの湯設備更新及び施設修繕工事 | まちづくり推進課 |

第9号様式

区 協 議 会

| 区 分 | <input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項 | | | | |
|------------------------------------|---|-----|-------|----|----------|
| 件 名 | 令和5年度浜北区役所費の当初予算案の概要等について | | | | |
| 事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等) | <p>令和5年度浜松市予算編成における浜北区役所費に関しては、9月開催の区協議会にて諮問を行い、10月開催の区協議会において答申を得た。</p> <p>この度、令和5年2月議会において当初予算案が議決された。(3月17日)</p> | | | | |
| 対象の区協議会 | 浜北区協議会 | | | | |
| 内 容 | <p>令和5年度浜北区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について報告するもの。</p> <p>詳細は別紙のとおり。</p> | | | | |
| 備 考 (答申・協議結果を得たい時期、 今後の予定など) | | | | | |
| 担当課 | 浜北区・区振興課 | 担当者 | 大林 克彦 | 電話 | 585-1141 |

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和5年度 浜北区役所費予算案の概要

浜北区役所

(単位：千円)

| 費用項目 | 5年度当初 予算額A | 4年度当初 予算額B | 増減 (A-B) | 事業の内容 |
|---------------------------|---------------|---------------|-------------|--|
| 浜北区役所費 | 260,415 | 423,348 | △ 162,933 | ※職員の人件費等は除く。 |
| 区管理運営事業 | 106,335 | 288,233 | △ 181,898 | 庁舎、公用車の維持管理等に要する経費 |
| 協働センター管理運営事業 | 43,196 | 37,814 | 5,382 | 浜名、北浜南部、中瀬、亀玉協働センター及び浜名協働センター附設体育館の維持管理に要する経費 |
| 収入印紙売りさばき事業 | 11,852 | 12,917 | △ 1,065 | 浜北区役所での登記関係証明用収入印紙の売りさばきに要する経費 |
| 区協議会運営事業 | 133 | 134 | △ 1 | 区協議会の開催等に要する経費 |
| 地域力向上事業 | 12,518 | 12,602 | △ 84 | |
| 市民提案による住みよい地域づくり助成事業(補助金) | 3,000 | 3,000 | 0 | 住みよい地域を実現するため、団体の提案に基づき、団体が主体的に取り組む事業に対し助成する事業 |
| 区民活動・文化振興事業 | 8,918 | 8,932 | △ 14 | 地域の活性化や文化振興のため、市民協働により実施する事業 |
| 区課題解決事業 | 600 | 670 | △ 70 | 区内の課題を解決するため、市民協働により実施する事業 |
| 行政連絡文書配布事業 | 39,277 | 39,160 | 117 | 行政連絡文書の配布等を浜北区自治会連合会に委託する経費等 |
| 自治会振興事業 | 30,431 | 19,137 | 11,294 | 自治会集会所整備費助成、防犯灯設置維持管理費助成 |
| 遠州はまきた飛竜まつり開催事業(負担金) | 9,351 | 9,351 | 0 | 遠州はまきた飛竜まつりの警備、会場設営等に対する負担金 |
| 浜北万葉まつり開催事業 | 4,000 | 4,000 | 0 | 万葉まつりの開催に要する経費 |
| (新規) 区再編準備事業 | 3,322 | 0 | 3,322 | 浜北区役所の区再編準備に要する経費 |

令和5年度 地域力向上事業・区大事業について

浜北区役所

(単位：千円)

| 事業名 | 5年度 当初予算額 A | 4年度 当初予算額 B | 増減 A-B | 事業の内容 |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|-----------|--|
| 地域力向上事業 | 12,518 | 12,602 | △ 84 | |
| 市民提案による住みよい地域づくり助成事業 (補助金) | 3,000 | 3,000 | 0 | |
| 区民活動・文化振興事業 | 8,918 | 8,932 | △ 14 | |
| 浜北区市民文化祭開催事業 | 1,536 | 1,536 | 0 | 市民の生涯学習・芸術文化活動成果の発表と鑑賞のため、絵画などの作品展示、舞踊などの舞台発表等を実施する。 |
| 浜北産業祭開催事業（負担金） | 4,500 | 4,500 | 0 | 地域の商業、工業、農業などの企業・団体等の出展を行う。併せて集客イベントを開催する。 |
| 浜北青少年健全育成事業 | 1,282 | 1,282 | 0 | |
| エルネットファミリー | 491 | 491 | 0 | 小学生を対象に、科学的学習、風習や伝統的な行事の体験、工場見学など、偏りのない幅広い体験学習を実施する。 |
| 青少年活動推進 | 367 | 367 | 0 | 青少年指導者養成講座の実施、広報誌「青少年の窓」の発行、他の青少年活動への支援・協力を行う。 |
| 星を見るつどい | 99 | 99 | 0 | 星座の紹介、星空ミニコンサート、望遠鏡の使い方などの学習を行う。 |
| 浜松市浜北青少年リーダー養成講習会 | 325 | 325 | 0 | 中学生や高校生を対象に青少年健全育成活動指導者をサポートするサブリーダーを養成するための講座を連続的に開催する。 |

| 事業名 | | 5年度 当初予算額 A | 4年度 当初予算額 B | 増減 A-B | 事業の内容 |
|-----|----------------------|-------------------|-------------------|-----------|--|
| | みどりのまち推進事業 | 1,600 | 1,614 | △ 14 | |
| | 浜北植木まつり支援事業（負担金） | 545 | 545 | 0 | 植木、園芸関係資材及び農畜産物の展示・即売会や催し物を開催する。 |
| | はまきたグリーンフェスタ開催事業 | 800 | 800 | 0 | 植木や花苗オークション、押し花教室、木工教室、コンサート、緑の募金、子供縁日などを開催する。 |
| | みどりを守り育てる運動 | 255 | 269 | △ 14 | 町内会等が実施する公園や遊園地などの緑地管理（除草、施肥等）に対する報償金（15円/㎡以内）を交付する。 |
| | 区課題解決事業 | 600 | 670 | △ 70 | |
| | 健康づくり事業 | 0 | 70 | △ 70 | 健康意識の啓発を図るため、市のイベント会場（浜北区内）及び「はままつ食de元気応援店」登録店舗で健康づくりの普及啓発事業を実施する。 |
| | 協働センターを核とした地域課題解決事業 | 600 | 600 | 0 | 協働センター単位などの区よりも小さな単位での地域課題解決を図るための事業を実施する。 |
| | 遠州はまきた飛竜まつり開催事業（負担金） | 9,351 | 9,351 | 0 | 浜北凧揚げ、飛竜火まつり等各種イベントを開催する。 |
| | 浜北万葉まつり開催事業 | 4,000 | 4,000 | 0 | 万葉まつりを開催する。 |

令和5年度 区役所費当初予算比較

(単位：千円)

| | | 浜北区 | 中区 | 東区 | 西区 | 南区 | 北区 | 天竜区 |
|---------------|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1 | 人件費 | 1,075,789 | 2,485,503 | 1,069,763 | 1,192,607 | 1,018,868 | 1,300,820 | 1,502,869 |
| 2 | 区管理運営事業 | 106,335 | 8,781 | 60,996 | 90,694 | 59,821 | 93,805 | 126,249 |
| 3 | 協働センター管理運営事業 | 43,196 | 128,323 | 61,785 | 98,601 | 58,984 | 81,662 | 196,129 |
| 4 | 収入印紙売りさばき事業 | 11,852 | / | / | / | / | 6,900 | / |
| 5 | 区協議会運営事業 | 133 | 286 | 531 | 217 | 375 | 262 | 190 |
| 6 | 地域力向上事業 | 12,518 | 9,574 | 10,262 | 15,607 | 9,880 | 8,016 | 30,601 |
| | 市民提案による住みよい地域づくり助成事業(補助金) | 3,000 | 4,400 | 3,000 | 3,000 | 2,700 | 2,500 | 3,500 |
| | 区民活動・文化振興事業 | 8,918 | 150 | 3,440 | 9,445 | 2,494 | 3,371 | 17,483 |
| | 区課題解決事業 | 600 | 5,024 | 3,822 | 3,162 | 4,686 | 2,145 | 9,618 |
| 7 | 行政連絡文書配布事業 | 39,277 | 107,844 | 50,459 | 37,527 | 36,820 | 46,091 | 28,636 |
| 8 | 自治会振興事業 | 30,431 | 50,975 | 29,152 | 32,502 | 21,108 | 29,730 | 22,968 |
| 9 | 区大事業※ | 13,351 | / | 5,067 | 4,001 | / | 25,100 | 24,081 |
| 10 | (新規)区再編準備事業 | 3,322 | / | 5,336 | 8,794 | 4,523 | 4,108 | 19,449 |
| 11 | 区役所デジタル運営経費 | / | / | / | / | / | / | 896 |
| 区役所費合計 | | 1,336,204 | 2,791,286 | 1,293,351 | 1,480,550 | 1,210,379 | 1,596,494 | 1,952,068 |
| 区役所費合計(人件費除く) | | 260,415 | 305,783 | 223,588 | 287,943 | 191,511 | 295,674 | 449,199 |

※区大事業

浜北区 遠州はまきた飛竜まつり開催事業(負担金) 9,351千円 浜北万葉まつり開催事業 4,000千円
 東区 俳句の里づくり事業 3,895千円 中野町煙火大会開催事業(負担金) 1,172千円
 西区 浜名湖うなぎまつり開催事業 4,001千円
 北区 姫様道中開催事業(負担金) 6,800千円 三ヶ日花火大会開催事業(負担金) 6,000千円 いなさ人形劇まつり開催事業(負担金) 6,000千円 北区Deまつり開催事業(負担金) 6,300千円
 天竜区 鹿島花火大会開催事業(負担金) 6,768千円 天竜区交流促進事業(負担金) 12,005千円 森林のまち童話大賞事業 1,463千円 天竜区駅伝大会事業(負担金) 3,845千円

令和5年度予算編成に対する区重点提案事業 (R04.8月 浜北区協議会提出資料より)

| No. | 提案事業名 | 主な提案内容 | 課題・提案理由等 | 区担当課 | 本庁所管課 |
|-----|----------------|--------------------------|--|------|--------|
| 1 | 県道細江浜北線の整備 | 道路改良、交差点改良 | <p>【現状】 都田地区の工業団地建設に伴い、交通量増加が予想されているが、国道152号から県道熊小松天竜川停車場線までの区間は、交差点部に右折帯がないことや、歩道が設置されていないことから、地元自治会から交通安全対策を求められている。</p> <p>【課題】 雷神橋は、幅員が狭く、歩行者、自転車の安全な通行が困難な状況である。 小松西向交差点は通学路指定されているが、歩行者が滞留するには幅員が狭い。</p> <p>【必要性】 歩行者の安全確保と、交通の円滑化を図るため、道路改良（雷神橋）、交差点改良を行う必要がある。</p> | 区振興課 | 道路企画課 |
| 2 | 都市計画道路美菌線の整備 | 道路改良 | <p>【現状】 都市計画道路_美菌線は、寺島から本沢合までの延長3.27km、幅員16mの補助幹線道である。 西美菌地内の約530m区間が未整備となっている。</p> <p>【課題】 未整備区間の北側・南側は、すでに供用開始しており、早急な整備が求められている。</p> <p>【必要性】 交通の円滑化を図るため、道路改良を行う必要がある。</p> | 区振興課 | 道路企画課 |
| 3 | 浜北中央北地区の整備 | 組合土地地区画整理事業によるまちづくりの早期実現 | <p>【現状】 当地区は浜北区の中央に位置し、地理的に恵まれた地区である。</p> <p>【課題・必要性】 地元地域からのまちづくりの提案等を含めこれからのまちづくり整備を進めていく必要がある。</p> | 区振興課 | 市街地整備課 |
| 4 | 浸水対策 | 浸水対策 | <p>【現状】 小林地区や新原地区では、集中豪雨等により馬込川の水位が上昇した際に、浸水が発生する場合がある。中瀬地区では、(主)天竜浜松線と新東名との交差点周辺で、浸水が発生する場合がある。</p> <p>【課題】 抜本的な対策としては、馬込川（静岡県管理）などの河川改良が必要と考えられるが、長い期間が必要であるため、浜松市管理の普通河川等において、効果が期待できる浸水対策があれば、実施を検討する必要がある。</p> <p>【必要性】 市民生活の安全を確保するため、浸水対策を実施する必要がある。</p> | 区振興課 | 河川課 |
| 5 | 主要地方道天竜浜松線の整備 | 道路改良 | <p>【現状】 主要地方道天竜浜松線は、東名浜松ICと新東名浜松浜北ICを結ぶ主要な幹線道路であり、静岡県の緊急輸送道路に指定されている。 (主)浜北袋井線から(都)寺島内野線までの約3.4kmが未整備区間となっている。</p> <p>【課題】 未整備区間の完成までには、長い期間と多くの費用が必要となるため、事業途中でも整備効果を発現できるよう、事業区間を第1～3工区に分割し、集中的に事業を進める必要がある。</p> <p>【必要性】 災害時の緊急輸送路の確保と、交通の円滑化を図るため、道路改良を行う必要がある。</p> | 区振興課 | 道路企画課 |
| 6 | 主要地方道浜北三ヶ日線の整備 | 交通安全施設整備（歩道設置） | <p>【現状】 本路線の宮口地区は、龜玉小学校及び龜玉中学校の通学路として利用されているが、歩道が片側しか設置されていない。また、灰木地区は、歩道が設置されていない。</p> <p>【課題】 宮口地区は、多くの児童・生徒が通行しており、片側の狭い歩道でのすれ違いを余儀なくされている。灰木地区では、大型車輛が多く通過するなか、歩行者は狭い路肩を通行しなければならない。</p> <p>【必要性】 歩行者の安全確保を図るため、交通安全施設整備（歩道設置）を行う必要がある。</p> | 区振興課 | 道路企画課 |

令和5年度予算編成に対する区重点提案事業 (R04. 8月 浜北区協議会提出資料より)

| No. | 提案事業名 | 主な提案内容 | 課題・提案理由等 | 区担当課 | 本庁所管課 |
|-----|-----------------------------|---------------------|--|----------|------------|
| 7 | 市道浜北貴布祢中央線の整備 | 道路改良 | <p>【現状】 市道浜北貴布祢中央線は、浜北駅から大型商業施設（プレ葉ウォーク浜北）へ通じる道路である。一部区間は道路幅員が狭く、歩道が設置されていない。 令和元年8月に、地元自治会から道路拡幅についての要望書が提出されている。 令和2年度には、沿道地権者の方を対象に説明会を開催し、整備計画案を提示した。</p> <p>【課題】 道路拡幅を行うには、沿道地権者の皆さんの協力が不可欠であるが、事業実施について同意が得られていない。</p> <p>【必要性】 歩行者の安全確保と、交通の円滑化を図るため、道路改良を行う必要がある。</p> | 区振興課 | 道路企画課 |
| 8 | 御馬ヶ池緑地南側用地の有効活用について | | 土地所有者から寄附された、御馬ヶ池緑地南側用地の有効活用について検討を進めていただきたい。 | 区振興課 | 公園課 |
| 9 | 浜北文化センター大規模修繕 | 施設大規模修繕工事 | <p>【現状】 浜北文化センターは、築40年を経過し、施設全体において劣化が進んでいることから、浜松市長寿命化指針による大規模改修工事に向け、令和4年度実施設計を行っている。</p> <p>【課題】 大規模改修工事を行うにあたり、施設内備品等の移動・保管が必要となり、特にピアノや絵画等、セキュリティや室温管理ができる保管場所の確保が課題となっている。 また、会議室内備品（机や椅子等）も開設当初からのもので、劣化も激しいことから初度調弁としての更新が必要である。</p> | まちづくり推進課 | 創造都市・文化振興課 |
| 10 | 浜北温水プール天井腐食修繕工事 | 天井腐食修繕工事 | <p>【経緯、現状】 ①平成16年に開場し19年が経過 ②天井部分から錆びた細かな金属片が落下している ③これまで屋根にかかる大きな修繕工事はない ④公共建築課による現地確認を実施。積極的に修繕すべきとの回答 ⑤その他、緊急的に修繕すべき部分も発見される</p> <p>【今後の対応】 ①場内に足場を組み、休館を伴う工事となることから、「窓ガラスの飛散防止フィルム張替」および「ダクト修繕」各工事も併せて実施するよう計画 ②緊急的修繕は、小額工事により対応するよう計画</p> | まちづくり推進課 | スポーツ振興課 |
| 11 | 浜北総合体育館吊り天井落下防止工事及び照明LED化工事 | 吊り天井落下防止工事 | <p>【経緯】 ①東日本大震災により体育館や劇場など天井の落下事故が発生。建築基準法施行令が改正 ②天井（メインアリーナ、サブアリーナとも）は改修が必要な「特定天井」に該当 ③特定天井は法律上、増改築時に改修となっているが、公共建築物は随時改修を実施している。</p> <p>【現状】 ①R4年度は設計委託業務（公共建築課）。委託期間は、R4年7月13日～R5年2月8日 ②公共建築課と設計委託業者および施設との打ち合わせを実施した（R4年7月15日）</p> | まちづくり推進課 | スポーツ振興課 |
| 12 | なゆたホール舞台機構及び舞台照明設備更新 | 舞台機構設備更新工事、照明設備更新工事 | <p>【現状】 なゆた浜北内なゆたホールは、築20年が経過しており、設備面において機器の交換時期が既に過ぎており、安全面や興行面から考慮すると早急な交換が必要である。また、機器の部分不具合への対応についても、部品製造がされておらず代用品を見つけるのが困難な状況である。</p> <p>【課題】 舞台機構設備では、開館当初から設置されたままで、既に耐用期間も経過しているため機材交換等の処置が必要である。特にワイヤーロープ・ボウダーケーブル等の吊り物機材は、摩耗等での切断事故の心配が年々高まっており、機材落下事故が発生した場合には、相当たる重大事故に繋がることから、早急に安全対策の整備を図る必要がある。また、舞台照明では度々「ちらつき・あおり」が発生していて、公演中に中断などの影響があり、早急な改善が望まれている。その他、調光盤関係も、動作不良が度々発生している。</p> | まちづくり推進課 | 創造都市・文化振興課 |

令和5年度予算編成に対する区重点提案事業 (R04.8月 浜北区協議会提出資料より)

| No. | 提案事業名 | 主な提案内容 | 課題・提案理由等 | 区担当課 | 本庁所管課 |
|-----|------------------------|---------|--|----------|----------------|
| 13 | あらたまの湯設備更新及び施設修繕 | 施設修繕 | <p>【現状】 浜北温泉施設「あらたまの湯」は平成19年4月のオープン以来15年が経過し、経年劣化等による施設の腐食、設備の故障などが発生している。設備の更新および施設の修繕が必要となっている。</p> <p>【課題・必要性】 ①耐用年数を超えた設備が多く、不具合が発生している、 ②施設には腐食箇所等複数あり修繕が必要。特に露天風呂の床の腐食が激しい。</p> | まちづくり推進課 | 観光・シティプロモーション課 |
| 14 | 浜北平ロサッカー場南面人工芝改修(張替)工事 | 人工芝改修工事 | <p>【現状】 浜北平ロサッカー場(サーラグリーンフィールド)は平成25年4月のオープン以来10年が経過。利用頻度も高く人工芝の劣化・損傷が激しい。</p> <p>【課題・必要性】 ①市域の専用サッカー場として公共で唯一、人工芝で整備されている。 ②毎年10万人以上が利用し稼働率が高い。 ③利用者からスリップなどによる危険性の問題指摘多数。 ④東京2020パラリンピック合宿のブラジル5人制サッカー選手団から、滑りやすいとの声あり。 ⑤「市スポーツ施設個別整備方針」(R01.7月調製)では、市内唯一の人工芝サッカー場として重要施設と位置付けており、適時適切に入替工事を実施する方針。 ⑥機能維持のためゴムチップを充填するも、降雨時に流出し効果保持が困難。</p> | まちづくり推進課 | スポーツ振興課 |

令和5年度 浜北区における主要事業の概要

浜北区役所

(R5.2月現在)

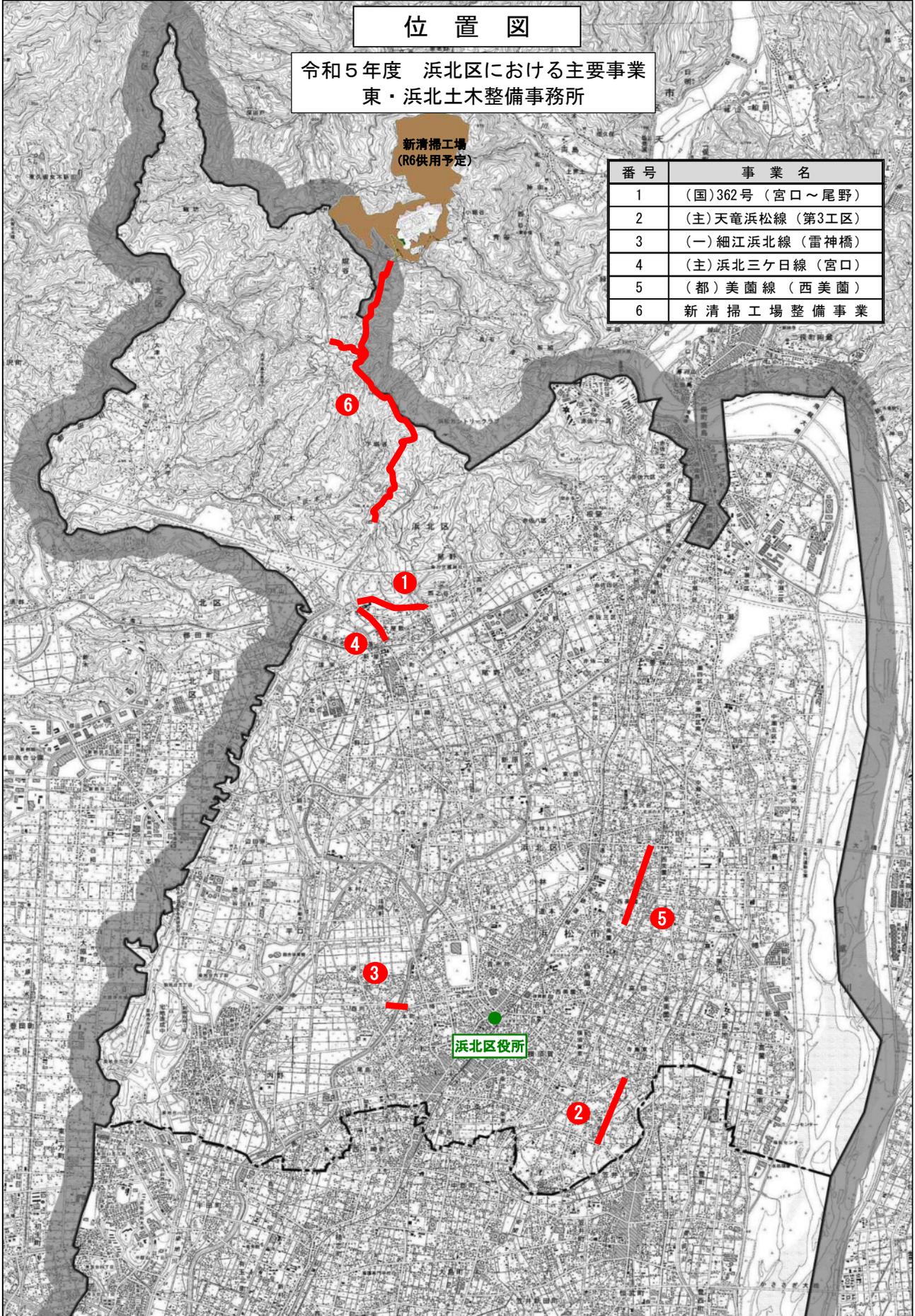
| | 内 容 | 新規・継続の別 | 備 考 | |
|---|--------------------------------|---|------|-------------------|
| 道路整備事業 ※注 (市):市道 (国):国道 (主):主要地方道 (一):一般県道 | | | | |
| No. 5 No. 1 No. 6 No. 2 | 市道整備事業 | | | |
| | (市) 浜北大平都田線 外 | <国交付金事業・単独事業> 道路改良工事、測量設計 | 継続 | |
| | 国県道整備事業 | | | |
| | (国) 362号 (宮口～尾野) | <国交付金事業・単独事業> 道路改良工事 | 新規 | 位置図① |
| | (主) 天竜浜松線 (第3工区) | <国交付金事業> 物件移転補償 | 継続 | 位置図② |
| | (一) 細江浜北線 (雷神橋) | <国交付金事業・単独事業> 道路改良工事 | 継続 | 位置図③ |
| | 道路維持修繕事業 | | | |
| | (市) 浜北内野宮口線 外 | <国交付金事業・単独事業> 橋梁修繕工事、舗装修繕工事 | 継続 | |
| | 国県道・市道 区内一円 | <単独事業> 道路維持修繕工事 (舗装、側溝等) | 継続 | |
| | 交通安全施設等整備・修繕事業 | | | |
| (主) 浜北三ヶ日線 (宮口) 外 | <国交付金事業> 物件移転補償、交通安全施設整備工事 | 継続 | 位置図④ | |
| (市) 浜北内野台38号線 外 | <単独事業> 交通安全施設整備工事、物件移転補償 | 継続 | | |
| 国県道・市道 区内一円 | <単独事業> 交通安全施設修繕工事 (照明灯、区画線等) | 継続 | | |
| 都市計画道路整備事業 | | | | |
| (都) 美箇線 | <国交付金事業> 物件移転補償 | 継続 | 位置図⑤ | |
| 河川事業 | | | | |
| No. 4 | 河川改良事業 | | | |
| | 中瀬地区排水対策 外 | <単独事業> 河川・排水路改良工事、測量設計 | 継続 | |
| 河川維持修繕事業 | | | | |
| (準) 染地川 外 | <単独事業> 河川維持修繕工事 (浚渫、除草等) | 継続 | | |
| 市街地整備事業費 | | | | |
| No. 3 | 区画整理地区内水道整備事業負担金 | 浜北新都市水道施設工事負担金 | 継続 | |
| | 浜北中央北地区公共施設整備事業 | (都) 本通り線、(都) 小林駅前線 (駅前広場) 等の公共施設整備 | 継続 | |
| | 浜北中央北土地区画整理組合支援事業 (補助金) | 浜北中央北土地区画整理組合に対する助成 | 新規 | 市補助金はR5年度以降の子定 |
| | 中瀬南部土地区画整理組合支援事業 (補助金) | 中瀬南部土地区画整理組合に対する助成 | 継続 | R1年度～R3年度は市補助金なし |
| 公園整備事業 | | | | |
| No. 8 | 御馬ヶ池公用地整備事業 | <単独事業> 御馬ヶ池公用地整備実施設計 | 継続 | 令和4年度～令和7年度 |
| その他の事業 | | | | |
| No. 9 | 浜北文化センター大規模改修整備事業 | 浜北文化センターの老朽化に伴う大規模改修工事を行うもの | 継続 | 令和4年度～令和7年度 |
| No. 12 | なゆたホール舞台機構設備交換及び照明ボウダーケーブル更新工事 | 舞台機構設備及び照明ボウダーケーブルの老朽化に伴う交換工事を行うもの | 新規 | 令和5年度～令和6年度 |
| | 北浜南部協働センター窓改修工事 | 安全対策として縦型サベリ窓の改修工事を行うもの | 新規 | 令和5年度 |
| No. 10 | 浜北温水プール天井腐食修繕に伴う設計業務委託 | 浜北温水プールの天井腐食に伴う改修及び飛散防止フィルム張替え並びに照明器具LED化更新工事を行うため実施設計業務を委託するもの | 新規 | 令和5年度 (工事期間令和6年度) |
| No. 13 | あらたまの湯 設備更新及び施設修繕工事 | 浜北温泉施設「あらたまの湯」露天風呂施設の経年劣化に伴う修繕工事を行うもの | 新規 | 令和5年度 |
| | 新清掃工場整備事業 | (一) 熊小松天竜川停車場線外 周辺道路整備工事 | 継続 | 位置図⑥ |

位置図

令和5年度 浜北区における主要事業
東・浜北土木整備事務所

新清掃工場
(R6供用予定)

| 番号 | 事業名 |
|----|----------------|
| 1 | (国)362号(宮口～尾野) |
| 2 | (主)天竜浜松線(第3工区) |
| 3 | (一)細江浜北線(雷神橋) |
| 4 | (主)浜北三ヶ日線(宮口) |
| 5 | (都)美茵線(西美茵) |
| 6 | 新清掃工場整備事業 |



| | |
|------------|-------------|
| 道路・街路・河川事業 | 土木部道路企画課 |
| | 電話：457-2375 |

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 土木費 | 安全・安心・ 快適 | 21,723,410 | 5,480,851 | 6,068,300 | 2,466,201 | 7,708,058 |

※関連課 土木部道路保全課（電話：457-2425）、土木部河川課（電話：457-2451）

※財源（その他）事業所税ほか

| | | |
|------|--|--|
| 目的 | 道路・河川の老朽化対策、適正な維持管理、近年頻発化する自然災害への対策や、道路ネットワークの整備を実施することにより、防災・減災、国土強靱化を強力に推進するとともに、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進める。 | |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 本市は政令指定都市の中でも、多くの道路及び橋りょうを管理しており、近い将来、これらが一斉に更新時期を迎える。 近年、台風の大型化や集中豪雨が増加しており、浸水被害が市内各地で発生している。 | |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 維持修繕事業 15,591,971 千円 <ul style="list-style-type: none"> 道路・河川の小規模要望事業 2,120,731 千円 交通事故ワースト1脱出事業 1,852,100 千円 橋りょう長寿命化事業 1,823,000 千円 道路防災事業（中規模要望除く） 1,426,598 千円 橋りょう耐震化事業 1,344,200 千円 舗装長寿命化事業 1,340,100 千円 道路の中規模要望事業 1,199,760 千円 など 整備事業 4,534,439 千円 <ul style="list-style-type: none"> 国県道整備事業（中規模要望除く） 1,345,488 千円 道路の中規模要望事業 969,400 千円 河川改良事業 858,957 千円 三遠南信自動車道関連整備事業 612,400 千円 都市計画道路整備事業 404,394 千円 など 国直轄道路事業負担金 1,597,000 千円 <ul style="list-style-type: none"> 三遠南信自動車道整備（水窪佐久間道路、青崩峠道路） 1,486,000 千円 国道1号浜松バイパス等 111,000 千円 | |



県道中部天竜停車場線（中部大橋）
橋りょう長寿命化事業



県道細江浜北線（雷神橋）
道路改良工事

| | |
|-----------|-------------|
| 新清掃工場整備事業 | 環境部廃棄物処理課 |
| | 電話：922-4800 |

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|------------|------------|-----------|------------|---------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 衛生費 | 環境・ エネルギー | 30,915,968 | 11,257,573 | 5,235,100 | 13,777,521 | 645,774 |

※財源（その他）一般廃棄物処理施設整備基金繰入金ほか

| | |
|------|--|
| 目的 | 一般廃棄物を安全かつ安定的に処理するため、令和6年4月の稼働を目指し、天竜区青谷に新清掃工場及び破砕処理センターを整備する。 |
| 背景 | 現在稼働中の南部清掃工場（築42年）及び平和破砕処理センター（築30年）が老朽化しており、代替施設が必要である。 |
| 事業内容 | <p>1 総事業費 88,430,614千円（施設運営費を含む・事務所経費等を除く）</p> <p>2 令和5年度事業内容</p> <p>(1) 施設整備及び運営事業（PFI） 30,371,976千円 工場敷地造成及びプラント工事</p> <p>(2) 設計・建設モニタリング業務 33,858千円 設計・建設における実施状況の確認・評価、事業者との協議支援</p> <p>(3) 環境影響調査業務 19,337千円 環境影響評価条例に基づく工事期間中の事後調査業務</p> <p>(4) 場内整備関係 161,311千円 配水管布設工事、中継施設内整備工事等</p> <p>(5) 場外整備関係 316,800千円 周辺道路工事、案内標識設置工事等</p> <p>(6) 事務所移転経費など 12,686千円</p> |

事業スケジュール

整備（平成30～令和5年度）及び運営（令和6～令和25年度）



【施設概要】

- ・焼却施設
処理能力 399 t /24h（日）（可燃ごみ）
- ・破砕処理施設
処理能力 64 t /5h（日）（不燃ごみ、粗大ごみ、プラスチック製容器包装）

浜北中央北地区公共施設整備事業及び組合支援事業

都市整備部市街地整備課
電話：457-2366

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|---------|--------|--------|--------|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 土木費 | 安全・安心・ 快適 | 225,217 | 81,000 | 76,100 | 65,000 | 3,117 |

※浜北中央北地区公共施設整備事業、浜北中央北地区画整理組合支援事業の合計
※財源（その他）都市計画税

| | | |
|------|---|--|
| 目的 | 浜北中央北地区において、土地区画整理組合と連携して公共施設整備を行うことにより、医療・福祉等のサービス施設を誘導し、公共交通ネットワーク沿いへの人口集積を高め効率的な土地利用を図る。 | |
| 背景 | 本地区は、都市計画マスタープランにおける主要生活拠点として、土地区画整理事業などの基盤整備や地区計画の活用により良好な居住環境の形成が求められている。 | |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 事業費 約 86.8 億円（公共施設整備事業約 24.8 億円、組合支援事業約 62.0 億円） 2 公共施設 本通り線、小林駅前線（駅前広場）、踏切拡幅 3 か所、下水道（污水） 3 事業期間 令和 3 年度から令和 12 年度まで 4 施行数量 公共施設整備：本通り線 延長 1,000m、小林駅前線 延長 290m 組合事業：19.1ha 5 事業計画 公共施設整備：令和 4～6 年度 用地買収着手（駅広） 令和 5～7 年度 用地買収着手（小林工区） 組合事業：令和 5 年度 仮換地指定予定 | |

整備区域



| | |
|------------------------|---------------|
| 浜北文化センター大規模改修事業 | 市民部創造都市・文化振興課 |
| | 電話:457-2417 |

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費及び 債務負担 行為限度額 | 財源内訳 | | | |
|------------|---------------|------------------------|------|---------|-----|-----------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 土木費 | 文化・生涯学習 | 4,666,484 | 0 | 223,700 | 0 | 4,442,784 |

※関連課 カarbonニュートラル推進事業本部（電話：457-2502）、財務部公共建築課（電話：457-2461）

※生涯学習施設整備事業の一部

※債務負担行為 事項：浜北文化センター大規模改修事業費（建築工事、電気工事、機械工事分）

期間：令和7年度まで 限度額：4,294,408千円

※債務負担行為 事項：浜北文化センター大規模改修事業費（太陽光発電設備分）

期間：令和7年度まで 限度額：146,564千円

※債務負担行為 事項：浜北文化センター大規模改修事業費（吊り天井落下防止対策分）

期間：令和7年度まで 限度額：223,778千円

| 目的 | 浜北文化センターの大規模改修工事により、市域全体からの集客に対応し、興行の誘致など市民への鑑賞機会の増加を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----|--|---------|--|--|----|-------|-----------|--|--|--|------|
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・浜北文化センターは昭和56年の開館から40年が経過し、外壁などの建築部分や施設内の各設備の老朽化が著しい。 ・大規模改修に伴う休館期間は令和6年4月から令和7年6月までを予定している。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 工事内容 <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事…屋根改修、外壁補修、内装改修、建具改修等 ・電気工事…受変電設備改修、電灯設備改修、大・小ホール音響更新等 ・機械工事…空調換気設備改修、給排水衛生設備改修、消火設備改修等 ・その他 …太陽光発電設備設置 2 改修内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 長寿命化のための劣化した機能や性能の回復（予防保全） 屋根改修、外壁補修、受変電設備改修、給排水衛生設備改修等 (2) 時代や環境の変化に伴う機能、性能のレベル向上（改良保全） トイレ洋式化、Wi-Fi環境整備、エレベーター増設、会議室リニューアル等 (3) 大・小ホール音響、照明、舞台装置等の設備更新等 (4) その他 吊天井工事、太陽光発電設備設置、監視カメラシステム更新等 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| スケジュール | <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年度 (2022)</th> <th>令和5年度 (2023)</th> <th>令和6年度 (2024)</th> <th>令和7年度 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計</td> <td></td> <td colspan="2">大規模改修工事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>契約</td> <td>吊天井工事</td> <td>太陽光発電設備設置</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>供用開始</td> </tr> </tbody> </table> | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) | 設計 | | 大規模改修工事 | | | 契約 | 吊天井工事 | 太陽光発電設備設置 | | | | 供用開始 |
| 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) | | | | | | | | | | | | | | |
| 設計 | | 大規模改修工事 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 契約 | 吊天井工事 | 太陽光発電設備設置 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 供用開始 | | | | | | | | | | | | | | |